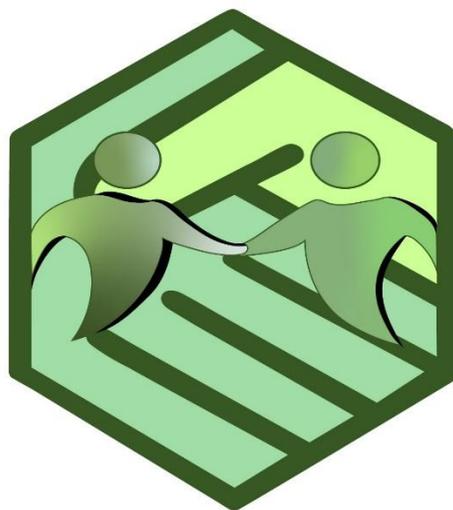


特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用について

本市では、次世代を担うこども達が、発育・発達の目覚ましい時期に安心して医療が受けられる事を目的に、令和元年度より防衛省の補助金である「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用しこども医療費助成事業を実施しております。

今後とも、こども医療費助成事業の安定的な実施を図って参りますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。



防 衛 省
(調整交付金事業)

【問い合わせ先】
児童家庭課
893-4422 (直通)